

週刊WEB

企業 経営

MAGA
ZINE

Vol.818 2023.4.11

ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2023年4月3日号

日銀短観(3月調査)

～景況感は製造業で明確に悪化したが生産設備投資計画は強め、値上げ圧力は続く見込み

経済・金融フラッシュ 2023年4月3日号

世界各国の市場動向・金融政策 (2023年3月)

～金融不安の高まりでドル安に、株はまちまち

経営TOPICS

統計調査資料

労働力調査(詳細集計)

2023年(令和5年)2月分

経営情報レポート

カーボンニュートラルの概要と 企業活動に与える影響

経営データベース

ジャンル:経営分析 > サブジャンル:会社格付

会社格付けの意義

企業格付けの向上ポイント

発行:税理士法人 森田会計事務所

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

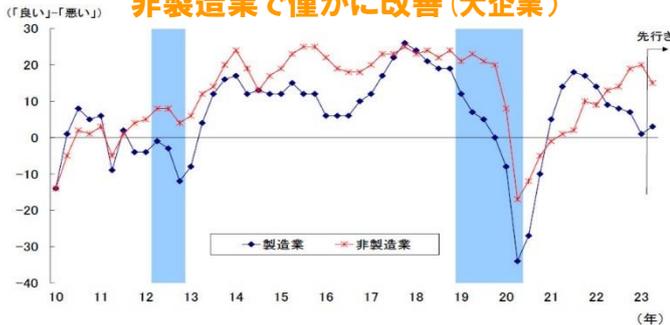
日銀短観(3月調査)

～景況感は製造業で明確に悪化したが生産業は堅調、設備投資計画は強め、値上げ圧力は続く見込み

ニッセイ基礎研究所

- 1** 3月短観は製造業の景況感悪化が目立つ結果となった。大企業製造業では原燃料価格が高止まるなか、海外需要の落ち込みや世界的な半導体市場の悪化などが響き、5四半期連続で景況感が悪化した。一方、大企業非製造業でも原燃料価格の高止まりは重荷となったが、政策的な追い風もあって経済活動再開の流れが続いたことを受け、堅調な景況感が維持された。

**景況感は製造業で明確に下落
非製造業で僅かに改善(大企業)**



(注) シャドーは景気後退期間、21年12月調査以降は調査対象見直し後の新ベース
(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

- 2** 先行きの景況感はバラツキがあるものの、総じて大幅な改善は見込まれていない。製造業では中国経済回復や供給制約緩和への期待が景況感改善に繋がったものの、欧米の景気減速などが重荷になったとみられ、小幅な改善に留まっている。非製造業では人手不足感や原燃料価格の高止まり、物価高による消費減退への懸念が強いとみられ、景況感の悪化が見込まれている。

- 3** 2022年度の設備投資計画(全規模)は前年比11.4%増と、前年度から大幅に

持ち直すとの計画が維持されているが、前回調査からの修正幅は例年よりも大きい。海外経済の減速などの事業環境悪化を受けて、投資を先送りする動きが例年より現れたとみられる。

一方、今回から新たに調査・公表された2023年度の設備投資計画(全規模)は、2022年度見込み比で3.9%増となった。例年3月調査の段階では前年割れとなる傾向が強いためプラス圏になるのは稀で、しかも3.9%増という伸び率は3月調査としては過去最大にあたる。

2022年度計画からの先送り分が計画を押し上げている面があるとはいえ、それでも強めの計画と言える。

投資余力の改善、脱炭素・DX・省力化に向けた投資需要の存在などが堅調な計画の背景になっているとみられる。

- 4** 注目された仕入価格判断DI・販売価格判断DIについては、足元で仕入価格上昇の勢いが鈍化し、販売価格への転嫁の勢いもやや和らいだ。

先行きも概ね仕入価格上昇の勢いが和らぐことが想定されているが、引き続き仕入・販売価格の上昇圧力の高い状況が続くことが想定されている。

企業の中長期的な物価見通しにも上振れの動きがみられる。

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」よりご確認ください。

世界各国の市場動向・金融政策 (2023年3月)

～金融不安の高まりでドル安に、株はまちまち

ニッセイ基礎研究所

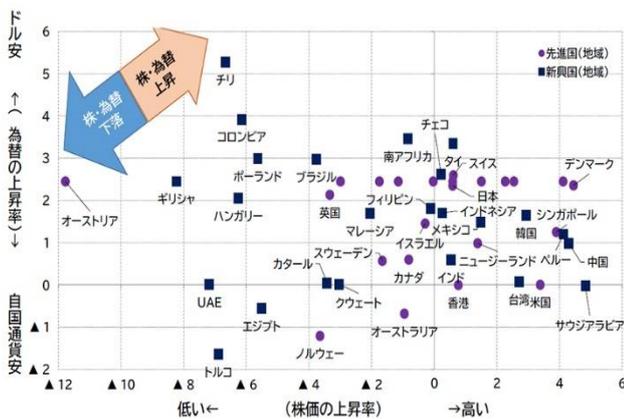
1 概要:ドル安が進む

23年3月の各国の株価・為替の動きは以下の通り。

【株価・対ドル為替レートの動き】

- 3月は、金融不安が浮上し、米国の金融引き締めに関して慎重姿勢が強まるとの見方からドル安が進んだ。
株は銀行株中心に下落したものの、底堅かった国も見られる。

株・為替の上昇率(23年2月末～3月末日時点)



(注) MSCI構成国・地域が対象、株価はMSCI構成指数(現地通貨)、UAEのみサウジ・タダウル全株指数
先進国(地域)・新興国(地域)の分類はMSCIの分類に従って記載、ラベルは一部
(資料) Datastream, Bloomberg

2 ロシアの金融市場と商品価格

まず、ロシアのウクライナ侵攻後に大きく変動したロシアの金融市場や商品価格について概観しておきたい。

ロシアの金融市場について、3月は、為替はゆるやかな下落傾向が続く一方、株はやや持ち直した。また、金利は横ばい圏での推移となった。

次にロシアが主要な供給源となっている商品の動向を追うと、3月は金属(アルミ、ニッケル)、農作物(小麦・トウモロ

コシ)、エネルギー(原油・天然ガス・石炭)ともに大きな変動はなかった。

3 株価(MSCI)・為替レートの動き

MSCI ACWIの月間騰落率は、全体では前月比2.8%、先進国が前月比2.8%、新興国が前月比2.7%となり、上昇した。国別の株価の動きを見ると、3月は対象国の47か国中、22か国が上昇、25か国が下落とまちまちだった。

4 金融政策:主要国のうちカナダ中銀も利上げ停止

最後に、主要地域の金融政策を見ていく。3月はG7のすべてで金融政策を決定する会合が開かれた。

FRB、ECB、イングランド銀行はシリコンバレー銀行破綻以降の金融不安が燃る中での会合となったが、金融システムリスクに配慮しつつもインフレに対処するための利上げを継続した。

一方、カナダ銀行はシリコンバレー銀行破綻前の会合だったが、これまでの金融引き締めの効果を見極めるために、利上げを停止し政策金利を維持した。

日本は黒田総裁のもとでの最後の金融政策決定会合であり、一部ではイーロードカーブコントロールのさらなる柔軟化を行うとの観測も浮上していたが、現状の大規模緩和を維持する結果だった。

経済・金融フラッシュの全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

労働力調査(詳細集計) 2023年(令和5年)2月分

総務省統計局 2023年3月31日公表

結果の概要

【就業者】

- 就業者数は6667万人。前年同月に比べ9万人の増加。7か月連続の増加。
- 雇用者数は6012万人。前年同月に比べ7万人の増加。12か月連続の増加。
- 正規の職員・従業員数は3568万人。前年同月に比べ9万人の減少。2か月ぶりの減少。非正規の職員・従業員数は2102万人。前年同月に比べ29万人の増加。13か月連続の増加。
- 主な産業別就業者を前年同月と比べると、「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」、「サービス業(他に分類されないもの)」などが増加。

【就業率】(就業者/15歳以上人口×100)

- 就業率は60.5%。前年同月に比べ0.3ポイントの上昇。
- 15~64歳の就業率は77.9%。前年同月に比べ0.3ポイントの上昇。

【完全失業者】

- 完全失業者数は174万人。前年同月に比べ6万人の減少。20か月連続の減少。

【完全失業率】(完全失業者/労働力人口×100)

- 完全失業率(季節調整値)は2.6%。前月に比べ0.2ポイントの上昇。

【非労働力人口】

- 非労働力人口は4163万人。前年同月に比べ52万人の減少。12か月連続の減少。

原数値	実数 (万人、%)	対前年同月増減 (万人、ポイント)			
		2月	1月	12月	11月
15歳以上人口	11012	-48	-43	-39	-35
労働力人口	6840	2	24	-4	10
就業者	6667	9	43	10	28
男	3668	-9	6	-15	-20
女	2999	18	38	25	48
自営業主・家族従業者	622	-3	-14	-21	-11
雇用者	6012	7	57	26	39
役員を除く雇用者	5670	20	85	30	40
正規の職員・従業員	3568	-9	18	-4	10
非正規の職員・従業員	2102	29	66	35	30
農業、林業	181	8	-2	-4	-4
建設業	511	11	8	8	10
製造業	1041	1	-2	-14	16
情報通信業	262	10	2	-5	5
運輸業、郵便業	355	-2	0	-3	-21
卸売業、小売業	1015	-39	-10	-8	0
金融業、保険業	156	4	2	-5	-8
不動産業、物品賃貸業	148	5	-10	-15	-13
学術研究、専門・技術サービス業	255	8	0	8	13
宿泊業、飲食サービス業	388	17	15	11	19
生活関連サービス業、娯楽業	214	-14	-1	-1	0
教育、学習支援業	337	0	0	-8	-15
医療、福祉	900	0	17	-2	1
サービス業(他に分類されないもの)	452	11	12	10	1
就業率	60.5	0.3	0.6	0.5	0.6
うち15~64歳	77.9	0.3	0.8	0.5	0.7
男	83.5	-0.1	0.4	0.1	0.0
女	72.1	0.7	1.3	1.0	1.3
うち20~69歳	79.7	0.6	1.0	0.7	0.7
完全失業者	174	-6	-21	-15	-18
理由別					
非自発的な離職	42	-10	-15	-14	-8
うち勤め先や事業の都合	26	-9	-9	-8	-6
自発的な離職(自己都合)	72	2	-3	-1	-5
新たに求職	47	2	-3	-1	-8
非労働力人口	4163	-52	-65	-34	-45

季節調整値	実数 (%)	対前月増減 (ポイント)			
		2月	1月	12月	11月
完全失業率	2.6	0.2	-0.1	0.0	-0.1
男	2.9	0.3	-0.1	-0.1	0.0
女	2.3	0.1	0.0	0.0	-0.1

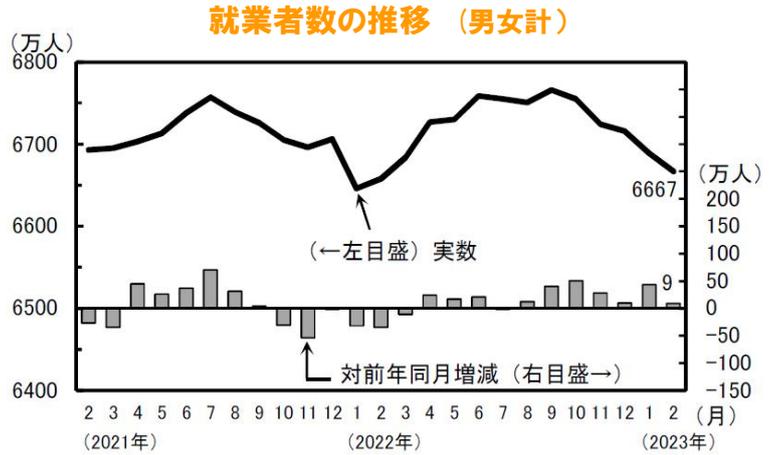
就業者数の対前年同月増減と就業率の対前年同月ポイント差の推移



1 就業者の動向

1 男女別就業者数

- 就業者数は 6667 万人。
前年同月に比べ 9 万人 (0.1%) の増加。7 か月連続の増加。
男性は 3668 万人、9 万人の減少。
女性は 2999 万人、18 万人の増加。



2 従業上の地位別就業者数

- 自営業主・家族従業者数は 622 万人。
前年同月に比べ 3 万人 (0.5%) の減少。
- 雇用者数は 6012 万人。前年同月に比べ 7 万人 (0.1%) の増加。12 か月連続の増加。
男性は 3261 万人、12 万人の減少。
女性は 2751 万人、18 万人の増加。

従業上の地位別就業者数 (万人)

2023年 2月	実数	対前年同月増減
就業者	6667	9
自営業主・家族従業者	622	-3
雇用者	6012	7
男	3261	-12
女	2751	18

3 雇用形態別雇用者数

- 正規の職員・従業員数は 3568 万人。前年同月に比 9 万人 (0.3%) の減少。
2 か月ぶりの減少。
- 非正規の職員・従業員数は 2102 万人。前年同月に比べ 29 万人 (1.4%) の増加。
13 か月連続の増加。
- 役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は 37.1%。
前年同月に比べ 0.4 ポイントの上昇。

雇用形態別雇用者数

(万人、%)

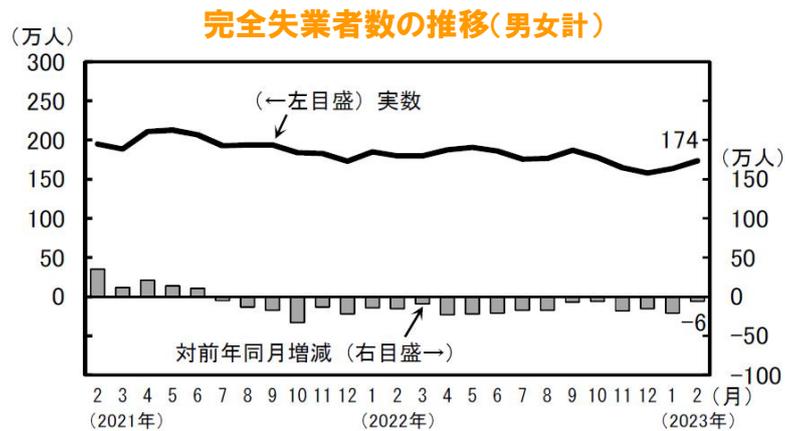
2023年 2月	男女計			男			女		
	実数	対前年同月増減	割合	実数	対前年同月増減	割合	実数	対前年同月増減	割合
役員を除く雇用者	5670	20	-	3005	2	-	2664	16	-
正規の職員・従業員	3568	-9	62.9	2331	-10	77.6	1237	1	46.4
非正規の職員・従業員	2102	29	37.1	674	12	22.4	1427	16	53.6
パート	1033	32	18.2	126	6	4.2	907	25	34.0
アルバイト	419	-31	7.4	208	-20	6.9	211	-11	7.9
労働者派遣事業所の派遣社員	154	18	2.7	57	4	1.9	97	14	3.6
契約社員	296	10	5.2	163	14	5.4	133	-3	5.0
嘱託	116	-2	2.0	73	2	2.4	43	-3	1.6
その他	84	1	1.5	48	7	1.6	37	-5	1.4

注) 割合は、「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。

II 完全失業者の動向

1 男女別完全失業者数

- 完全失業者数は 174 万人。前年同月に比べ 6 万人(3.3%)の減少。20 か月連続の減少。
- 男性は 105 万人。前年同月に比べ 3 万人の減少。女性は 69 万人。前年同月に比べ 3 万人の減少。



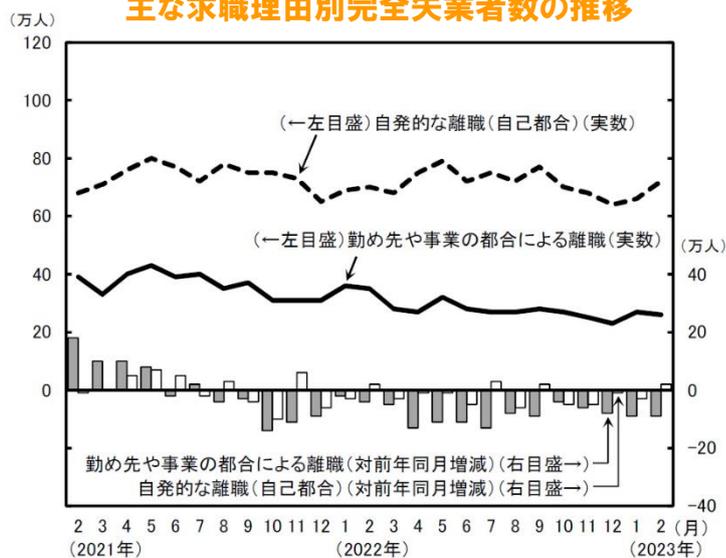
2 求職理由別完全失業者数

- 完全失業者のうち、「勤め先や事業の都合による離職」は 26 万人と、前年同月に比べ 9 万人の減少、「自発的な離職(自己都合)」は 72 万人と、前年同月に比べ 2 万人の増加、「新たに求職」は 47 万人と、前年同月に比べ 2 万人の増加。

求職理由別完全失業者

2023年 2月	男女計 (万人)	
	実数	対前年同月増減
完全失業者	174	-6
仕事をやめたため求職	114	-7
非自発的な離職	42	-10
定年又は雇用契約の満了による離職	16	-1
勤め先や事業の都合による離職	26	-9
自発的な離職(自己都合)	72	2
新たに求職	47	2
学卒未就職	5	-2
収入を得る必要が生じたから	24	2
その他	18	2

主な求職理由別完全失業者数の推移



3 年齢階級別完全失業者数

- 男性の完全失業者数は、「35～44 歳」、「45～54 歳」及び「55～64 歳」の年齢階級で、前年同月に比べ減少。
- 女性の完全失業者数は、「25～34 歳」、「45～54 歳」及び「55～64 歳」の年齢階級で、前年同月に比べ減少。

年齢階級別完全失業者数

2023年 2月	男女計 (万人)		男 (万人)		女 (万人)	
	実数	対前年同月増減	実数	対前年同月増減	実数	対前年同月増減
総数	174	-6	105	-3	69	-3
15～24歳	26	6	14	3	12	3
25～34歳	40	-4	25	1	15	-5
35～44歳	27	-5	14	-6	13	1
45～54歳	32	-4	18	-2	14	-2
55～64歳	30	-2	20	-1	11	-1
65歳以上	18	3	14	2	4	1
(再掲)55～59歳	15	-2	9	-1	6	0
(再掲)60～64歳	15	-1	10	0	5	0

労働力調査(詳細集計)2023年(令和5年)2月分の全文は、
当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。



経営情報
レポート
要約版



経 営

カーボンニュートラルの概要と 企業活動に 与える影響

1. カーボンニュートラルの概要と温室効果ガスの抑制
2. 日本政府の取り組みと諸外国との比較
3. カーボンニュートラルを実現するための具体的な対策
4. 環境に配慮した企業の取り組み事例



■参考資料

『「脱炭素化」はとまらない』（成山堂書店） 『超入門 カーボンニュートラル』（講談社） 『カーボンニュートラル経営戦略』（日本経済新聞出版） 『週刊ダイヤモンド 3,000兆円マネーが動く脱炭素完全バイブル 2021年2月20日号』（ダイヤモンド社） 環境省ホームページ 経済産業省ホームページ

1

企業経営情報レポート

カーボンニュートラルの概要と温室効果ガスの抑制

■「カーボンニュートラル」とは何か

「2050年カーボンニュートラル宣言」では、「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」とあり、ここで第一に着目すべきは、「温室効果ガス」というワードです。

つまり、日本が目指す「カーボンニュートラル」は、二酸化炭素だけに限らず、メタン、一酸化二窒素、フロンガスを含む「温室効果ガス」を対象にすると述べています。

次に着目すべきワードは、これらの温室効果ガスについて、「排出を全体としてゼロにする」と述べているところです。

「全体としてゼロに」とは、「排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする」ことを意味します。つまり、排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分について、同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロ、正味ゼロ（ネットゼロ）を目指す、ということです。

これが、「カーボンニュートラル」の「ニュートラル（中立）」が意味するところです。そのためには、まずは、排出する温室効果ガスの総量を大幅に削減することが大前提となります。

しかし、排出量をゼロにすることが難しい分野も多くあります。そこで、削減が難しい排出分を埋め合わせるために、「吸収」や「除去」をおこないます。たとえば、植林を進めることにより、光合成に使われる大気中の二酸化炭素の吸収量を増やすことが考えられます。

■いつまでに、カーボンニュートラル達成が必要か

2020年から運用開始した、気候変動問題に関する国際的な枠組み「パリ協定」では、「今世紀後半のカーボンニュートラルを実現」するために、排出削減に取り組むこととされています。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 平均気温上昇を産業革命以前に比べ 「2度より十分低く保つ」（2度目標） 「1.5度に抑える努力を追及」（努力目標） ● このため、「早期の温室効果ガス排出量をピークアウト」 + 「<u>今世紀後半のカーボンニュートラルの実現</u>」
----	--

これに加えて、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「IPCC1.5度特別報告書」によると、産業革命以降の温度上昇を1.5度以内に抑えるという努力目標（1.5度努力目標）を達成するためには、2050年近辺までのカーボンニュートラルが必要という報告がされています。こうした背景に加えて、各国において、目標の引き上げなどの気運もますます高まっており、「2050年のカーボンニュートラル実現」を目指す動きが国際的に広まっています。

2

企業経営情報レポート

日本政府の取り組みと諸外国との比較

■ 日本政府が「カーボンニュートラル」を目指す理由

日本政府が目指す「カーボンニュートラル」とは、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを意味しています。地球温暖化への対応が喫緊の課題であることに加え、カーボンニュートラルへの挑戦が、次の日本経済成長の原動力につながるからです。

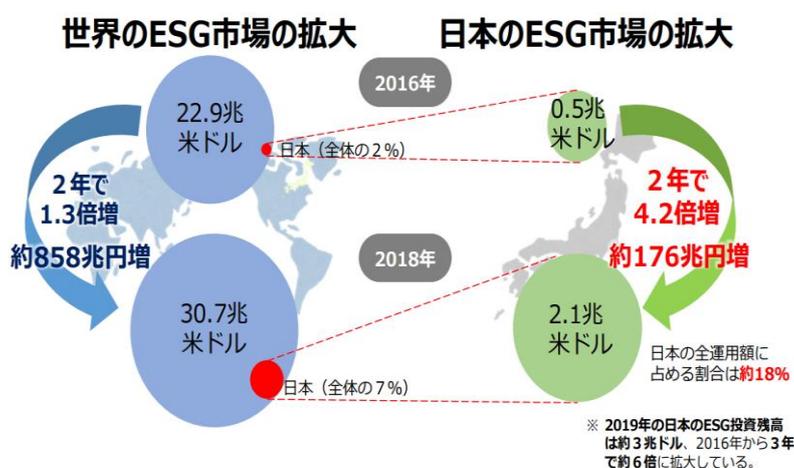
世界では、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、大胆な投資をする動きが相次ぐなど、気候変動問題への対応を“成長の機会”ととらえる国際的な潮流が加速しています。世界中のビジネスや金融市場も、その潮流の中で大きく変化しています。

カーボンニュートラルへの挑戦は、社会経済を大きく変革し、投資をうながし、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出すチャンスともいえます。

■ 日本の「ESG投資」市場とカーボンニュートラル

昨今では、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）を考慮して投資をおこなう「ESG投資」が世界中で拡大していることもあり、環境への配慮は企業にとっても取り組むべき重要課題となっています。先進国を中心に、企業も生き残りをかけて、カーボンニュートラルを目指す技術のイノベーションの開発に大規模な投資をおこなっています。

日本は、カーボンニュートラルの技術開発を目標とし、産・学・官連携のもと長期的な視野に立ち、その実現を目指しています。



出典：NPO 法人日本サステナブル投資フォーラム公表資料より環境省作成

■ 政府が推し進めている市場のグリーンイノベーション化

市場実勢としては、ESG投資やSDGsの浸透・拡大があり、投資家や消費者からの選別に直面する事態となっており、グリーン分野に融資するためのグリーン預金を創設する銀行も出てきています。

現在、環境省が中心となって日本政府がグリーンイノベーション推進のための取組を進めています。環境分野においては規制が多く、民間によるイノベーションが起こりづらいため、規制を緩和することにより大規模投資を促し、環境技術開発に取り組む研究に資金を行き渡らせたりすることなどを、政府が主導して行う必要があるのです。

3

企業経営情報レポート

カーボンニュートラルを実現するための具体的な対策

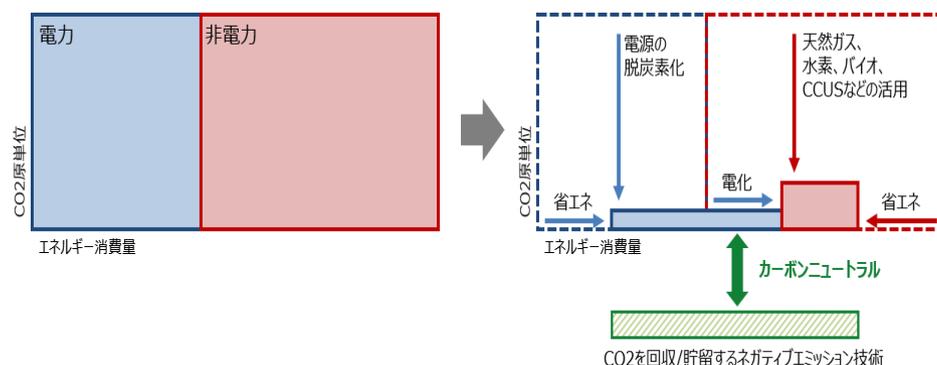
■ 温室効果ガス削減の方法

(1) 非電力部門の電化と省エネによる削減イメージ

これまで、カーボンニュートラルの世界の潮流、日本政府の取り組み目標などをみてきましたが、そもそも「カーボンニュートラル」は、どのように実現しようとしているのかを紐解くことで、今後、企業の関わり方、取り組み方が見えてきます。

実際のところ、「2050年までに達成」という目標は、大変困難な課題です。「エネルギー起源二酸化炭素」削減に関する対策の大きな方向性について、以下の図をもとに解説していきます。

■ 二酸化炭素排出削減のイメージ



(出典)
第3回 グリーンイノベーション戦略推進会議

「エネルギー起源二酸化炭素」の排出量を考える際の指標として、「エネルギー消費量」と「二酸化炭素排出原単位」があります。「エネルギー消費量」はその名の通り、エネルギーをどれだけ使用するかという意味ですが、エネルギーの使用には電力として消費するものもあれば、熱や燃料として利用する非電力でのエネルギー消費もあります。「二酸化炭素排出原単位」とは、燃料を燃焼したり電気や熱を使用するなど、ある一定量のエネルギーを使用する際に、どのくらいの二酸化炭素が排出されるかを示すものです。燃料を燃焼したり電気や熱を使用したりすることで排出される「エネルギー起源二酸化炭素」は、以下の式で表されます。

- エネルギー起源二酸化炭素の排出量 = 二酸化炭素排出原単位 × エネルギー消費量
- 二酸化炭素排出原単位 : 一定量のエネルギーを使用する時に排出される二酸化炭素排出量
- エネルギー消費量 : エネルギーを使用した量

先の図でいうと、縦軸の二酸化炭素の排出原単位と、横軸のエネルギー消費量をかけ合わせたもの（つまり、面積に該当するもの）が「エネルギー起源二酸化炭素の排出量」になります。

カーボンニュートラルを達成するためには、「二酸化炭素排出原単位」と「エネルギー消費量」を低減し、この面積をゼロにしていく必要があります。

4

企業経営情報レポート

環境に配慮した企業の取り組み事例

■ 印刷業〇社の環境印刷への取り組み

(1) 企業概要

- ① 社会的課題を解決できるソーシャルプリンティングカンパニーとして、持続可能な社会を目指して活動している
- ② 第2回ジャパンSDGsアワード「SDGsパートナーシップ賞（特別賞）」受賞
- ③ 削減できた二酸化炭素排出量をホームページ上で、日々公開している

(2) 取り組みの特徴

- ① 自社と「ゆかり」のある地域でのカーボンオフセットを実施
- ② 自社サービスを利用した法人顧客にもメリットのあるビジネスモデルづくり

〇社は、創業 1881 年、資本金 2,000 万、従業員 40 名程の明治時代から続く印刷会社です。同社は、社会的課題を解決できる「ソーシャルプリンティングカンパニー」として、持続可能な社会の実現を目指して活動を続けています。

低炭素化社会構築と地域の環境活動支援を旨とした取り組みとして、自社の印刷事業で排出される年間の温室効果ガスを算定し、その全量をカーボンオフセットした「ゼロカーボンプリント」を実施しており、二酸化炭素の排出量は年間約 175 トンに抑えられています。そのカーボンオフセットは、同社と「ゆかり」のある地域の森林育成と温室効果ガスの吸収で実施しています。

※カーボンオフセットとは、人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称

〇社が使用する用紙は、大気汚染や化学物質過敏症の原因となる揮発性有機化合物を含まない、ノン VOC インキ（石油系有機溶剤 0%）です。加えて、環境負荷の少ない電気自動車等を使用した納品も行っています。

■ 〇社が投資する、全国のカーボンオフセット事業

- 住宅太陽光パネル、設備導入における発電事業
- 温泉等の森林バイオマス活動事業
- 県有林活動温泉化対策プロジェクト
- 横浜ブルーカーボンプロジェクト

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。

ジャンル:経営分析 > サブジャンル:会社格付

会社格付けの意義

会社格付けの意義について教えてください。

1. 公開情報の品質を保证する

株式市場や債券市場において、債券や株式の取引を円滑におこなうためには、債券や株式を発行する企業に関する情報（財務に関する情報、営業に関する情報等）の開示が求められています。

企業がどれだけ詳細に情報を公開するかということも重要ですが、その情報が正しい情報であると保証することも当然重要です。

そこで、企業会計では会計監査を行ない公開情報の品質を保证するのです。

2. 「財務の素人」でも理解できるような情報にしなければならない

しかし、保証された情報が十分に公開されていても、それだけでは十分ではありません。株式や債券を購入する投資家のうち多くは会計の専門家ではないので、会計情報を提供されても、その情報を判断する能力はないケースが多いでしょう。

情報は提供されても、受け取る側が理解できなければ意味はありません。

3. 素人でも容易に理解できる「格付制度」

そこで、考え出されたのが格付けという制度です。専門機関が企業の経営状態を分析し、債務の元金の返済能力を簡単な記号で表示するというものです。

企業財務の素人でも一目でわかるように工夫されています。

4. 格付会社とは

格付けを行う専門機関は、民間企業として存在しています。債券を発行して資金調達を行おうとする企業は、このような「格付会社」から格付けをしてもらいます。「なぜ格付けが必要なのか」というと、債券を買う投資家が格付けを参考にして債券を買うか買わないかをきめるので、格付けがないと債券が売れず、資金調達ができなくなってしまうのです。

5. 市場規律とは

格付け会社は、甘い格付けを行うと信用をなくして倒産してしまいます。したがって、正しい格付けを行うように常に、市場からプレッシャーを受けているのです。

このように、格付会社は、誰かがその格付け内容をチェックするのではなく、市場に任せておけば一定の規律が保たれています。そして、このような規律を市場規律と呼びます。

ジャンル:経営分析 > サブジャンル:会社格付

会社格付け向上のポイント

企業格付けを上げるポイントを教えてください。

体質強化に乗り出そうとしても、自転車操業的な資金繰りを余儀なくされる企業にとっては、まずその泥沼から抜け出すことが先決であり、財務体質改善への作戦と戦略を練って行かなければなりません。すでに時代は「担保主義から決算重視に価値転換」してきています。従来は融資の際に担保の有無でしたが、担保のみならず、企業が今後成長していくプロセスを重視するようになってきています。企業格付けの査定においては「決算書の内容（定量的要因）」と複数の資料を参考に採点する「主観的要素（定性的要因）」で決まります。

また、金融機関に提出する決算書も赤字だと融資してくれないからと粉飾した決算書を提出する企業もありますが、「百害あって一利なし」です。

金融機関は独自で不良債権や減価償却の償却不足などを控除した「実態B/S」を作成し、これも企業格付け決定の重要な項目となっています。

つまり、金融機関にはすべて「お見通し」であることを肝に銘じなければなりません。

以下に企業格付け改善のポイントを示しますので参考にしてください。

■企業格付け改善のポイント

- ① 自社企業の金融機関の格付けアップについてよく理解をする。
- ② 自社の力量に応じた金融機関がどこであるのか、選択基準を明確にする。
- ③ 融資決定は多くの金融機関は本店・本部サイドで行う。その際の各支店長の仕事は「融資先の情報収集と将来性への根拠の証明」にあると割り切る。但し、決算や経営計画の内容については社長が出向いて自ら説明をしなければ第一関門のクリアーはできない。
- ④ これからの粉飾決算（減価償却の取り止めを含む）は命取りになることを肝に銘じる。キャッシュフロー経営は現金経営である。簡易方式では決算書のつじつまが合わないところがある。また、元金支払の源泉となり得る減価償却費の未計上は、実質資金不足であることを物語る。
- ⑤ 早めに決算の事前検討を行い、極力赤字決算は避ける。決算書の事前検討は、次期経営計画の要。
- ⑥ 「自己資本比率」を高めるため、総資産を圧縮する。遊休資産の売却はなかなかできないが、財務体質の改善には早急な手でもある。しかし、むやみやたらに資産売却は、会社の信用を損ねていく場合があるので、金融機関との調整及び、資産処分に対する確固たる信念が必要となってくる。
- ⑦ 赤字企業ほど経営計画書が必要である。経営者自身が羅針盤を持たなければ、役員・幹部・社員に対して、航海の指示を示せない。わが社の進むべき方向とビジョンを示すことからすべてが始まる。企業は「赤字マンネリ病」にかかっていると、赤字が当たり前となり、企業寿命が終えようとしてもピンと来ていない。

週刊 WEB 企業経営マガジン No. 818

【著 者】日本ビズアップ株式会社

【発 行】税理士法人 森田会計事務所

〒630-8247 奈良市油阪町456番地 第二森田ビル 4F

TEL 0742-22-3578 FAX 0742-27-1681

本書に掲載されている内容の一部あるいは全部を無断で複製することは、法律で認められた場合を除き、著者および発行者の権利の侵害となります。